



女性の皆さんと議会懇談会

し か ま 議 会 だ よ り

第63号

平成30年2月1日発行

10月(第2回)・11月・12月・1月会議

議会懇談会・各種団体と……………	2 P
12月会議・条例・補正予算……………	4 P
意見書(核兵器禁止条約の署名と批准を求める・他)……………	6 P
一般質問・8人が15件について質す……………	7 P
所管事務調査報告……………	16 P
10月第2回・11月・1月会議……………	18 P
New Voice……………	20 P

開 催

加美商工会色麻支部の皆さん



色麻支部の皆さんと初めての懇談会

●割増商品券の町補助金は200万円ですが、発行に係る経費が50万円位要しているので補助金を増額してほしい。

●若い人の定住化として仕事や買い物などに行くために、仙台圏間のバスを夜遅くまで運行してほしい。

●預り保育での昼寝は「コザの上」ですので、昼寝環境を改善してほしい。

●核家族で子供の病気の場、すぐ迎えに行くことができないので、病児保育などの預りはできないのか。

●色麻町を泉からのバスなどを活用してベッドタウン化し、人口増対策を図るべきではないか。

●色麻町の入り口である大原の信号の南側に案内板（愛宕山、かっぱの湯、商店、加美農高など）を設置してほしい。

●商工会の事業運営は厳しい状況なので、補助金を増額してほしい。



定着してきたイルミネーション

●愛々童夢にもあたご住宅のような遊具を設置してほしい。

要望事項

議会は加美商工会色麻支部との懇談会を開催。その内容は次のとおりです。

出席議員

議長

善喜吉洋男 憲哲
貞栄幸文 一昭
藤松井藤川 藤山
佐小白佐小 工中

質問事項

Q 人口に対して議員定数が多く、報酬は少ないのではないか。

A 議会活性化推進調査特別委員会で検討しています。

商工会活動 事例紹介

かっぱ笑会(旧佐々木タバコ店)設置
しかまのイルミネーション
色麻町再発見マップ作成中

議会懇談会

色麻町女性3団体の皆さん

平成29年11月19日
農村環境改善
センター

参加者 70名

出席議員

副議長

勇 洋子 諭 弘 隆
公 和 伸 義
野 原 木 野 田 村
今 相 佐 々 河 福 西

議会は色麻町女性3団体と懇談会を開催。その内容は次のとおりです。

質問事項

- Q** 議会を有線放送で聴いていると発言内容が聴き苦しいので、町民にわかりやすい質疑をしてほしい。
- A** 議長を通じて注意するようにします。
- Q** 花川ダムは土砂で埋まっている現状でか。
- A** 花川ダムの状況はどのようにになっているのか。
- Q** 高齢者のために住民
- A** 事業は商工会青年部で実施しており、町は補助金を交付して支援しています。
- Q** イルミネーションを愛宕山公園、かっぱの湯にも設置してはどうか。
- A** 事業は商工会青年部で実施しており、町は補助金を交付して支援しています。

バスやタクシー券を考えて頂きたい。

A 住民バスについては以前試行したことがありましたが、費用対効果を考慮して導入しませんでした。タクシー券については民業圧迫の懸念があります。

Q 町内に住宅を建設したいと考えて、町に土地についての情報を照会したが断られた。

A 土地の所有者等の情報提供は、個人情報保護の観点から難しいと考えられます。

Q 今年の秋祭りの餅つき大会で、スポーツ少年団のブースがなかったが何故か。

A 例年交流試合で来ていた茂庭台スポーツ少年団が参加しなかったためにブースは設けなかった。

Q 結婚支援事業の実績はどのようになっているのか。

A 結婚1件、つき合い3件になっています。

Q 結婚支援事業はどの辺まで周知をしているのか。

A 町内だけでなく町外にも周知しています。また町内外の企業にも周知して協力を得ています。

Q インフルエンザ予防接種の助成を高齢者だけでなく、子供にも拡大して欲しい。大衡村では既に助成しています。

要望事項

●宮崎の「どんと館」に行ったら大変賑わっていた。

●町でもえごまフェスティバルを事業として実施してはどうか。

●インフルエンザ予防接種の助成を高齢者だけでなく、子供にも拡大して欲しい。大衡村では既に助成しています。



たくさんの意見をいただきました

色麻町債権管理条例

原案可決も専決処分には異論も

平成29年定例会12月会議が、12月5日から7日までの日程で開催。平成29年度一般会計補正予算と特別会計補正予算など6件、条例の制定や改正が6件、加美郡保健医療福祉行政組合規約の変更を原案の通り可決しました。
一般質問は、8名の議員が14項目について町政を質しました。
一般会計は、200万円を減額にして予算総額48億7410万6000円となりました。

色麻町債権管理条例

本案件は、町の債権管理の適正化を図るために、管理統一した手続、基準を定め、公債権と私債権の分離に応じた取り扱いを明確にし、徴収手続、徴収不能な債権の処理基準等に関し必要な事項を制定するものです。

質疑

工藤議員

債権の徴収方法は2通りあって、強制徴収公債権は町が決めた手続きを踏んで徴収でき、非強制徴収公債権と私債権は、公法上の手続を取ってその徴収ができるかと解して良いのか。

佐々木税務課長

強制徴収公債権は町独自で非強制徴収公債権と私債権は裁判所の力を借りて行います。

小川議員

債権の区分は町税、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の4つに区分されるが、10月末現在で件数と金額、全体の割合は。

佐々木税務課長

町税が302件、24万726931円で約25%、強制徴収公債権が118件、648万6445円で約13%、非強制徴収公債権が21件、33万9713円で約1%、私債権が257件、1595万4841円で約34%です。

天野議員

専決処分は認めていないのに、使用不能な条文がある条例の提示は適正なのか。

町長

意味を持たないとは思っていない。条例なので意味を持っています。

中山議員

滞納処理や徴収業務を行う徴収対策室はどうなるのか。又、県の滞納整理機構は使うのか。

町長

徴収対策室は、強化します。県の方は、税のみなので債権管理条例を制定しました。

条例改正

全て原案可決

色麻町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

(提案理由)

上位法の改正に伴う題名の変更等の改正です。

色麻町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例及び色麻町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正。

(提案理由)

上位法の改正に伴う題名の変更等の改正、及び工業用地を追加するものです。

色麻町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

(提案理由)

主任介護支援専門員の更新制が導入され、5年に一度の研修が義務づけられることによる改正です。

色麻町職員の給与に関する条例の一部改正
色麻町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正
色麻町議会議員報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

(提案理由)

前3条例は、いずれも人事院勧告による改正です。

平成29年度

補正 予算

両町の財政を圧迫する病院経営

負担金 5635万円増

総額は5億957万9000円に

一般会計

総括質疑

今野議員

組合への負担金が5億957万9000円になる。毎年このような負担額なのか。また基金の取り崩しが総額6億8400万円になるが年度未見込み額はいくらか。今の状況で来年度の予算編成に影響はあるか。

町長

来年度以降は、両町で1億位投入して状況を見



負担が増す加美病院

ます。組合議会の議員と協議して病院関係者へ伝えます。

曾根総務課長

最終的に4億8000万円を取り崩し、残高は8億6100万円となります。30年度の予算編成は大変厳しいとと思っています。

質疑

中山議員

国有提供施設等所在市町村助成交付金の135万円の内容は。

曾根総務課長

29年度の額が3635万円と確定し、現計予算との差額135万円を追加する内容です。

天野議員

43万2000円の弁護士委託料はどの事件なのか。今年度弁護士に支払

う総額はいくらか。訴訟が起きた時からこれまでの支払い合計はいくらか。

曾根総務課長

損害賠償請求事件の控訴審に係る委託料です。29年度の総額は、55万2480円です。損害賠償事件に係る総額は、87万4280円です。

債務負担行為

相原議員

今年は750万円の事業費だったが、来年は600万円になっている。この差は何か。また、28年と29年の訪問先や学校は同じなのか。

今野教育総務課長

昨年は燃料サーチャージの加算を見込みました。今年は、子供向けツアーが旅行業法に抵触する恐れがあり、1人10万円の負担金は直接業者に納めてもらい、訪問地や学校は同じです。

各種会計補正状況

会計の種類	補正額	予算の総額	採決
一般会計(7号)	9622万9000円増	48億7610万6000円	全会一致で可決
一般会計(8号)	200万0000円減	48億7410万6000円	全会一致で可決
国民健康保険特別会計	22万0000円増	10億6854万7000円	全会一致で可決
介護保険特別会計	64万8000円増	8億4143万4000円	全会一致で可決
下水道事業特別会計	1095万0000円減	3億4654万9000円	全会一致で可決
水道事業会計	資本的支出350万円増	不足する額を調整	全会一致で可決

核兵器禁止条約の署名・ 批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連で加盟国の3分の2（122カ国）の賛成で採択された。また、国連本部で始まった核兵器禁止条約に署名した国は50カ国に達し、実現に向け大きく前進した。
安全保障上、核兵器が必要だと言い続ける限り、核の脅威はなくなるらない。

政府には、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると、自ら明言したとおりの行動が求められる。
よって、国には以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約を一日も早く署名、批准すること。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

介護福祉施策の充実を 求める意見書

国の一連の社会保障制度改革では、公的給付の抑制と国民の負担増を求める状況である。介護現場では、人材不足や厳しい事業運営のなか利用者を支えている。

すべての要介護者が個人として尊重され、安心して生活が送れるよう、以下の措置を実施するよう強く要望する。

記

- 1、介護事業の健全な運営が成り立つよう基本報酬の底上げを図ること。
- 2、介護保険制度における国の負担割合を引き上げること。
- 3、サービスの必要な人が、安心して受けられる制度改定を行うこと。
- 4、国会および政府は、社会保障充実のため、安定的な財源を確保すること。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣



固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意

浅野	文治	氏	下地	高城	地区
虎岩	英生	氏	北大地	地区	
嶋貫	景悦	氏	高根	地区	

規約の変更

加美郡保健医療福祉行政
事務組合規約の変更

平成30年度から介護サービス事業特別会計を、地方公営企業法に基づく公営企業会計へ移行する改正です。



原案可決

一般質問



ここが
聞きたい

8人の議員が登壇

① 相原 和洋議員

- ①訴訟における合意書の件について
- ②企業における土地売買について
- ③駐車場の白線について

② 中山 哲議員

- ①情報通信問題について

③ 天野 秀実議員

- ①訴訟について

④ 河野 諭議員

- ①色麻町子ども議会について

⑤ 白井 幸吉議員

- ①有線放送施設の整備と維持管理について

⑥ 西村 義隆議員

- ①定住化促進について
- ②サッカー場利用について
- ③色麻町の観光について

⑦ 福田 弘議員

- ①重度心身障害児支援事業の充実について
- ②第7期色麻町介護保険事業計画について

⑧ 佐藤 文洋議員

- ①認定こども園施設整備について
- ②公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備について

「議会だより」に掲載する一般質問の内容は、紙面の関係上、質問を要約し、掲載しています。

掲載されていない質問項目について知りたい方は、議会事務局に会議録がありますので閲覧下さい。

Q 合意書の考えが甘かったのではないか



相原 和洋議員

A それ以外の方法はなかった

相原 そもそも「合意書」とは何のために必要だったのか。

町長

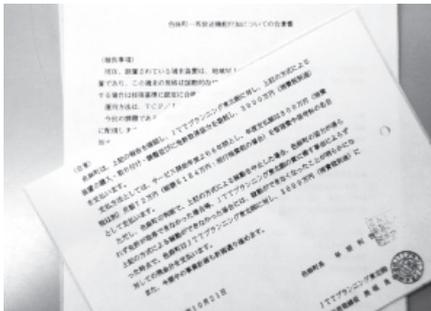
R F方式による一斉放送稼働には、業者が銀行から融資を受けるため必要だった。

相原

今年1月26日に全協に合意書を提出したが、その後回収した真意は。

町長

検証委員会で電波について審議しており、3月の最終報告書が提出され



るまで情報管理の必要性があった。

相原

町長の考える合意書の定義とは契約書とは違うものか。また、答弁で公文書とも述べているが、どのようなものなのか。

町長

考え方は契約書と同じ考えのものです。

今回の合意書は事業を稼働させるためのものがあります。

相原

新たな方式で電波を稼働させるための合意書作成は、あまりにも楽天的ではなかったか。また、内容を慎重に精査せず考えたことが甘かったのではないのか。

町長

一斉放送を稼働させるために、業者が合意書が必要とのことであり、それ以外

何のために必要だったのか

の方法はなかった。

相原

裁判の結審が今後、出てくると思うが、この訴

Q 庁舎内の消えかけた白線の対応は

A 来年度予算で区画線は引きます

訟について町長として政治責任、経済責任があると思うが、どのように考えていくのか。

町長

すべての事業については町長に責任がある。

相原

現在の庁舎内の駐車場について現状白線が消え駐車スペースが分かりにくくなっているが、今後どのように対応するのか。

相原

町長は検討するが、いつするかはわからないと言っているが、事業に対する優先順位があるのではないか。

町長

町民のためにも早急には必要ではないのか。

町長

来年度の予算の中で考えていると思う。

相原

再度、来年の予算の中で確実に組むのか。

町長

来年の予算の中でアスファルトの打ち直しをするか、区画線だけかとは言えないが、確実に区画線だけは引きます。



来年度には確実に白線が引かれます



中山 哲議員

Q 債務負担行為をなぜしないのか

A 稼働してからでいい

中山

訴訟されている合意書の内容についての答弁で町長は手続を踏んでいるので問題はないと思っ
ているとしているが、本
当に問題はないのか。

町長

「合意書」はワイマツクスの本稼働を早期に実現すべく、その解決策として、RF方式の機能付加を業者がおこない、本稼働が実現した際には、保守管理料が発生してくることから、町が保守管理料の支払いをおこなう内容です。

「早急に施設を稼働させる」ということと、業者が「稼働させるために必要な改良資金を銀行から融資を受けるため、その申請書に添付する書類として合意書が必要になる」ことから、やむを得ないと判断した。

結果的には、本稼働は実現しませんでした。当然、保守管理もおこ

なっていないので、支払いはしていません。

中山

私は支払い方法に問題があると思っています。

保守管理料としても年にまたがって支払うと合意書にはありますが、2年以上にまたがって支払う方法は。

町長

支払い方法としては保守管理料ですから、この事業が稼働して初めて成立するものです。保守管理料は必ずあるとの想定での合意書です。

もし稼働して6年で支払うことになれば、債務負担行為を議会にお願いする手続が必要と思っています。

中山

合意書は6年にまたがって支払う契約になっています。

2年以上に渡る場合は予算を確保した上で契約をすることになり、なぜ

なら予算は単年度主義だからです。総務課長に伺います。今回は債務負担行為をする必要はないのか。

曾根総務課長

債務負担行為は、地方自治法の規定により、一般論として、将来的な債務を予算設定をあらかじめするもので、そのような機能があります。

単年度主義の例外と言われている。

債務負担行為を設定したあとに、それぞれの年度に置いて歳出予算を設定し支出負担行為をすることになります。

支出負担行為はいわゆる契約になると思います。今回の合意書については係争中であり触れる回答は控えたいと思います。

また、記載内容とか、どのような法的効力を持つのか、町長が回答したように記載内容とか条件が成就していないのでどう関係するか、弁護士と訴訟について打合せをし

ていないので差し控えた

中山

地方自治法214条で、2年以上に支出がまたがる契約としてこうあります。

大規模な工事請負契約などで、その工期がどうしても2年以上にまたがり、かつ、その工事の性質上分割して契約することができない場合である。

債務負担予算に基づいて契約を締結して、翌年度以降の支出分をそれぞれの年度の歳入歳出予算に義務費として計上して支出するとあります。

町長

こうある以上、債務負担行為はおこなうべきではないか。

予算が発生するか分らないので、はっきりと分かれれば債務負担行為を起さなければならぬのは分かっています。合意書では稼働す

ることが前提で、今の時点では動ける状態にないと判断した。

中山

合意書の但し書に問題があると考えています。

但し書は、JTTPラニングの言うがままに合意書となっています。なぜ、条件を付けなかったのか。

町長

合意書も但し書も、あくまでも稼働してからのことです。これ以上は争点ですの
で言えない。



手続きを踏んでも訴えられる

Q 責任の所在を明らかに

A 訴えられたので戦ってゆく



天野 秀実議員

訴訟の件数内容は

天野

町民の血税を支出し行った行為は、全て町民に知らせるべきです。町が訴えられている事件はいくつありますか。

町長

3件です。名誉毀損による賠償事件が2件。委託料請求事件が1件です。

天野

訴えられている内容を明らかにされたい。

曾根総務課長

76号事件。27年7月に原告（前町議）が被告（前町長と前副町長）に対し330万円の慰謝料を請求したものの、145号事件。27年12月に原告が被告（早坂利悦町長）に330万の慰謝料を請求したものの、

天野

棄却（無効の言渡し）された理由は。

曾根総務課長

公務員として正当な行為として行ったもので、原告の請求には理由がないとのこと。

天野

町長は今後どうされますか。

町長

控訴されているので戦ってゆく。

控訴を取りさげよう 町長の努力に期待

天野

早坂町長の熱心な支持者でもある原告が、町長を訴えている状況です。

町民の血税を使いながらです。町民のためにも原告が控訴を取り下げられるよう町長の努力に期待します。

請求金の内訳は

天野

合意書に基づき、3000万円が業者より請求されています。本来、表に出ることのない書類が公表されたのは、町長と業者の感情のもつれでは。

町長

私としては、合意書が有効になるのは、システムが稼働してからだと考えているが、業者はそう思っていないからこうなったと思う。

天野

27年10月、町長室で一部の方々により合意書（契約書）が作成され、RF電波を流したとされる。許可されていないことを知りながら、町長はRF電波を流すことを指示したと答弁されたが、そんなことでいいのか。

町長

それでやれるのであればそれでよいということ

天野

一部の人達が業者と約束したため、色麻町が訴えられている。いずれ社会常識にてらして、責任の所在は明らかにしなければならぬ。



なぜか3件も訴えられています



河野 諭議員

Q 公園に遊具の増設を

A 検討したいと思う



素晴らしい質問をする子ども議員

河野

11月1日に子ども議会が行われ、子ども議員16人が素晴らしい質問をしてくれましたが、それを受けての感想は。

町長

政治と言うのは、夢を語り実現させるものです。

子ども達の意見、気持ちを大切にしたいと思えます。子ども達も議会の仕組みや行政の仕事を学習できたと思いますし、これからの子ども達に期待しています。

河野

子ども議会は毎年開催するののか。

教育長

持ち方、内容を踏まえながら来年、再来年も実施したいと思います。

河野

かっぺいくんの質問の中で着る服、デザインについて前向きな答弁をしていたが、いつごろやる予定なのか。

町長

リニューアル的にかっぺい君ということについては変えませんが。時期を見て、やらなくちゃならない時期もあるかなと思っておりますが、時期についてはいつとは明言できません。

河野

えごま関係の新たな「ゆるキャラ」は考えていないのか。

町長

子ども達から色々なアイデアが出た時に考えたいと思います。今のところ

河野

遊具の充実した公園を作って欲しいと言う質問があったが、町長の考えは。

町長

公園を新たに作る考えはありません。愛宕山公

河野

ろ新たな「ゆるキャラ」は考えていません。園を拡張、充実させたいと思います。

町長

愛々童夢の公園に遊具の増設はできないか。

町長

遊具関係で不足している物があれば検討したいと思います。



愛々童夢の遊具

Q 有線放送施設の整備内容は

A 現状設備で対応し、スピーカーは希望を募って順次設置



白井 幸吉議員

白井 今後の情報提供手段として、有線放送で対応するとの事だが、設備の更新状況や、利用形態はどのようなものか。

町長

設備の更新は、国などの財源措置がないことと、町全体の政策・施策の課題から、当分の間は現状の設備で対応します。利用形態は、町側からの単方向の放送となりますが、情報提供の内容はこれまでと同様に行います。

白井

有線放送は、町情報の提供、災害情報の伝達手段として、重要で必要不可欠である。町が運営している場合、情報提供に不公平があつてはならない。町内全戸に情報提供するために、



情報の伝達には必要です

有線放送を引いていない家庭にスピーカーを設置することだが、早期に設置すべきと思うが、その時期はいつ頃になるか。

町長

全ての町民の方に同じサービスを行うのは当然の事であり、スピーカーを設置する際には、希望調査を行うと同時に、有線放送施設の現状調査や、設置の全体費用なども考慮しながら、早期に設置出来るよう対応します。

Q 今後の管理運営は

A 技術員2名体制で対応

白井

しっかりとした運営をするには、管理体制の構築が重要であると思うが、どのような体制作りを考えているのか。

町長

有線放送を効率的に継続して使用するため、技術員を2名体制にして、通信障害や線路巡視などの保守点検や、事故修繕作業などにも対応いたします。

白井

現在従事されている技術員の方は、有線放送勤務の経験者であり、町内の施設全般を知り尽くしていますし、高所作業車の免許や様々な資格を取得している方もあります。



維持管理の徹底が求められる

す。今後、有線放送の維持管理や運営面においては欠かせない方だと思つが、町長はどの様に認識しているか。

町長

これからも頼らざるを得ないし、重責を担って

もらわなければならないと考えています。現在は囑託ですが、規程などを確かめながら処遇を検討します。



西村 義隆議員

Q 居住希望者の対応強化を

A 対応を検討します



入居対策が求められる活性化住宅

西村

活性化住宅、やまびこ住宅、あたご住宅の入居状況はどうか。

町長

やまびこ住宅が3戸、あたご住宅が1戸、空になっていきます。

西村

入居対策はやっているのか。

松崎建設水道課長

入居募集PRは、町のホームページ、公共施設や企業へのチラシの掲示の他、看板の設置や不動産業者への依頼を検討。

入居者の条件である収入300万円から60万円引き下げています。

西村

退居した理由の主なものは。

松崎建設水道課長

あたごふれ愛タウンへの転居が2世帯などです。

西村

本町に宅地を求めたいが個人情報関係で役場から紹介できないとの話があった。

町長

そういった居住希望者があれば、対応を検討したい。

Q

町外利用者が多いのでは

A

町民利用を期待します

西村

サッカー場の利用状況は。

町長

本年度10月末現在、町内72回2197人、町外168回、1万4564人で、町内はほぼ減免です。

西村

収支状況は。

浦山愛宕山公園管理事務所長

平成28年度、歳入使用料で143万5144円。歳出は清掃費、警備費、整備、メンテナンスなど委託料で362万8722円でマイナス219万3578円です。

西村

町外利用者優先の使用申込になっているのでは。

町長

サッカー場は、出来るだけ多くの町民に利用してほしい。

西村

利用料の見直しをするべきでは。

浦山愛宕山公園管理事務所長

平成26年度に隣施設を参考に料金改定を行った。

現在は見直しは考えていません。



多くの町民利用を期待

Q 重症心身障害児支援事業の充実を

A 大崎管内1市4町で検討している



福田 弘議員

福田

重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した重症心身障害児が、在宅で生活するための医療的ケア児デイサービス施設及び医療的短期入所施設の整備状況と利用状況は、

高橋保健福祉課長

デイサービス施設は15施設、短期入所施設は8施設県内で整備されていますが、大崎管内にはどちらも受け入れ可能な施設はありません。

利用者は仙台市、栗原市、及び登米市などの施設を利用して利用しているのが現状です。

福田

医療的ケア児デイサービス及び医療的短期入所の受け入れ施設確保に向けた検討は行われているのか。

高橋保健福祉課長

大崎管内1市4町担当課長及び担当者合同会議



大崎広域ほなみ園

の中で、大崎広域で運営している「ほなみ園」を活用し、未就学児を対象とした医療的ケア児の通所サービスの可能性を検討しており、間もなく方向性を示す予定です。

福田

未就学児を対象とした通所サービスだけでは不十分です。施設の確保に向けた検討を深める必要があるのではないかと。

町長

保護者の負担と苦勞は十分に理解している一方で様々な機会を求めながら話をして行きたい。

Q

介護保険料の据え置きは可能か

A

長期的視野に立ち引き上げは必要

福田

第7期介護保険事業計画に新たに盛り込む事項は何か。

町長

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進を追加し、高齢者が笑顔で暮らせる町を構築していきます。

福田

平成27年度・28年度の介護給付費等の見込み額と実績額を比較するとどのような結果となっているか。

高橋保健福祉課長

平成27年度では6888万円の減額、平成28年度では1億1351万円の減額、合計で1億

8239万円計画額より実績額が下回っています。

福田

平成29年度末の介護給付費準備基金残高と実質収支額をどの程度に見込んでいるのか。

高橋保健福祉課長

平成29年度末の介護給付費準備基金残高は7526万円、実質収支額は約4000万円と見込んでいます。

福田

平成29年度末で見込んでいる基金と余剰金を活用すれば、第7期介護保険料を据え置くことも可能ではない

町長

か。介護等における高齢者の負担増加、及び年金受給額の減額などを考慮すると、引き下げないまでも据え置くべきではないか。

長期的視野に立つと引き上げざるを得ない。



第7期介護保険事業が策定されます



佐藤 文洋議員

Q 認定こども園整備の進捗状況は

A 来年度中に方向性を定めます



幼保一元化施設の行方は

下水道など)の整備が必要になりますので新たな経費も必要になります。また、町有地を活用した場合はどうなのかを検討し、その内容を子育て委員の皆さんにお示しし、ご意見を頂きながら進めていきます。

佐藤
認定こども園整備の進捗状況と用地確保の見通しは。

町長

保育施設の整備は建設決定から開園までは5、6年程度かかる見通しですが、用地の確保関係は未定です。

幼保一元化施設建設の検討をするために、庁舎内に色麻町教育保育施設整備事業検討委員会を9

月21日に立ち上げました。来年度中に今後の方向性を定め本格的に事業を進めていきます。

佐藤

町有地を利用する方向性はあるのか。

高橋子育て支援室長

検討委員会はあらゆる可能性を検証するもので決定する場ではありません。新しい土地を求めた場合はその土地の調査やライフライン(道路や上

Q 公衆無線LAN環境の整備を

A WiMAX拠点でWiFiが使えます

佐藤

公衆無線LAN (free WiFi) についてどう考えているのか。

町長

本町では、防災の観点から、公共施設避難所等に地域WiMAXで無線整備を行い、災害時にはWiFiスポットとして活用できる状態になっているので、新たに総務省の事業を活用して、公衆無線LANの整備を行う事は出来ないと思われ

を踏まえて検討していきます。

佐藤

地域WiMAX拠点からWiFiスポット網を広げてはどうか。

鶴谷企画情報課長

地域WiMAXの拠点からWiFiスポット網を広げる事は考えていません。既に5年が経過していますし、今後何年もつかわかりません。

佐藤

役場庁舎内にfree WiFiスポット



Wi-Fi スポットに適している愛宕山公園

を設けてはどうか。

鶴谷企画情報課長

多くの自治体でfree WiFiスポットを設けていると思われるので、近い将来整備して行かなければならないと思っています。

所管事務調査報告



総務教育常任委員会

行政視察

(1) 調査項目

多様な人口減少対策事業について

(2) 研修地

①富山県中新川郡立山町

②富山県下新川郡入善町

(3) 調査期日

平成29年11月7～8日

◎立山町

立山町では、人口減少のカーブを緩やかにす



行政視察地にて

る目的で、平成26年から5つの人口減少対策プランを実施している。

①縁談情報交換や見合い設定などの縁結び事業

②多子世帯の保育料軽減

町内居住祖父母への育児慰労金支給

③育児相談や親同士の交流を図る就労支援事業

④就学援助支援の拡充、体調不良児対応型保育園の実施

⑤子育て世代への公共住宅賃減免による定住推進事業

以上の目標の他に、買い物困難者に対する買い物支援代行と併せて、地域の見守り隊の役割を果たす事業も実施している。

◎入善町

入善町では、2親等以内の同居や1親等以内の同一地域居住の増改築に

対する助成や、空き家を活用した場合の助成など移住者への支援策を厚く実施している。

また、少子化対策として婚活サポーターを結成し、結婚を希望する男女に寄り添った、きめ細かな支援により、成婚数の実績が上がっている。

さらに、バス路線がない地域に予約式乗合タクシーを導入し、地域生活に欠かせない交通手段を確保している。

今回の調査は、自治体の共通課題である人口減少対策であった。

(4) まとめ

各自治体の様々な政策は過当競争的な様相にあり、成果を上げるのは容易ではない。

本町としても斬新なアイデアと今回の事例などを参考に効果の上がる施策に取り込んでいただくよう要望します。

産業民生常任委員会

(1) 調査項目

①健康福祉課

・色麻町地域活動支援センターの指定管理

・色麻町シルバー人材センターについて

②産業振興課

・有害鳥獣被害の現状と今後の駆除対策

・愛宕山公園・施設の維持管理及び修繕計画

(2) 調査期間

平成29年10月26日

(3) 調査方法及び結果

担当課長の説明に対し質疑応答方式で調査。

また、愛宕山公園パークゴルフ場の現地調査を実施した。

①保健福祉課

地域活動支援センターは、町直営から指定管理者制に移行したことにより、有資格者の定着など相談支援の強化・拡大が見込まれる。

シルバー人材センターは一般社団法人であるが、町及び県の補助金が財源となっている。

今後、国庫補助金を申請出来るよう、会員及び業務受注の増加を望む。

有害鳥獣被害は毎年拡大傾向にあり、県内には電気柵等の個人整備に対する補助事業を創設している自治体もある。

本町も検討されるよう要望します。

パークゴルフ場及び農業伝習館は、本町唯一の集客、宿泊施設であり、施設のイメージアップは町のイメージアップに直接結びつきます。

計画している事業については速やかに実施されるよう望みます。

本委員会所管のそれぞれの事業について現状と課題を整理することができた。

(4) まとめ

何れも、指摘した事項について関係各課、及び関係団体と内容を精査され事業に取り組みされることを要望します。

また、指摘した事項について関係各課、及び関係団体と内容を精査され事業に取り組みされることを要望します。

また、指摘した事項について関係各課、及び関係団体と内容を精査され事業に取り組みされることを要望します。

また、指摘した事項について関係各課、及び関係団体と内容を精査され事業に取り組みされることを要望します。

また、指摘した事項について関係各課、及び関係団体と内容を精査され事業に取り組みされることを要望します。

また、指摘した事項について関係各課、及び関係団体と内容を精査され事業に取り組みされることを要望します。

議会運営委員会

(1) 調査場所

神奈川県中郡
大磯町議会
神奈川県足柄下郡
湯河原町議会

(2) 調査事項

議会改革及び議会活性化の取り組みについて

(3) 調査期日

平成29年10月17～18日

大磯町の取り組み

- ・ 一問一答方式の導入
- ・ 総括質疑の回数制限
- ・ 撤廃、持ち時間40分
- ・ 議案審議、予算・決算委員会での一問一

答方式を導入

・ パワーポイントの活用

・ 一般会議の推進

・ 議会基本条例制定

・ 政務調査費の活用

湯河原町の取り組み

地方分権時代にふさわしい議会となるため改革を推進して来た。

・ 議員定数は現在14人

とし、これ以上の削減はしない。

・ 議会基本条例策定のポイント

「議会の役割」「議員の責務」「町民との関係」

(4) まとめ

我が議会でも平成17年から議会活性化委員会を開催し、様々な改革を推進し今日に至っている。現在、議会基本条例を策定すべく議論を重ねているが、議会の責務を果たせるものになりたい。



大磯町議会議場にて

議会活動日誌 9月会議以降12月会議まで

月日	行事名	出席者
9.7	第十一回全国和牛能力共進会宮城大会開会式	副議長
9.16	平成29年度敬老会	議長及び議員各位
9.19	中山間地農業を元気にする委員会現地調査	議長
9.20	議会活性化推進調査特別委員会	議員各位
9.20	議員全員協議会	議長及び議員各位
9.24	陸上自衛隊東北方面創隊五十七周年記念行事	議長
9.25	町村議会議長会議長会議	議長
9.28	平成29年度新米試食会	議長及び議員各位
9.28	議員全員協議会	議長及び議員各位
9.29	福島県二本松市議会会派「市政刷新会議」及び「野地久夫」視察研修来町	議長
10.2	囀吐職員採用発令式	議長
10.2	色麻町シルバー人材センター開所式	議長及び議員各位
10.5	加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第2回定例会	正副議長 産業民生正副委員長
10.6	第10回県北地方町議会議長会研修会・交流会	議長及び議員各位
10.7	平成29年全国地域安全運動加美地区大会	議長
10.11	文化の日被表彰者選考会	正副議長
10.13	議会運営委員会	委員各位
	議員全員協議会	議長及び議員各位
	平成29年色麻町議会定例会10月会議	議長及び議員各位
10.17～18	議会運営委員会行政視察研修	委員各位
10.20	大崎地域広域行政事務組合議会運営委員会	議長及び議員各位
10.20	議会懇談会	議長及び議員各位

月日	行事名	出席者
10.21	平成29年度色中祭	議長及び議員各位
10.23～24	全国市議会議長会基地協議会東北部会第25回定期総会	議長
10.24	大崎地域広域行政事務組合議会議員全員協議会・第4回定例会	副議長
10.25	議員全員協議会	議長及び議員各位
	国道457号整備促進に係る要望活動	議長
10.25	大崎ブロック民生委員児童委員大会	議長
10.26	産業民生常任委員会	委員各位
10.27	議会広報常任委員会	委員各位
	議会運営委員会	委員各位
	平成29年色麻町議会定例会10月第2回会議	議長及び議員各位
10.30	(仮称)大崎広域新リサイクルセンター建設工事安全祈願祭	議長
10.31	平成29年度第21回色麻町老人クラブ演芸大会	議長
	国道457号整備促進に係る要望活動	議長
	議会活性化推進調査特別委員会	議員各位
11.1	子ども議会	議長及び議員各位
11.2	議会広報常任委員会	委員各位
11.3	平成29年文化の日表彰式	議長及び議員各位
11.5	第33回色麻町民秋まつり	議長及び議員各位
11.7	第37回町民文化祭	議長及び議員各位
11.7	町村議会広報研究会	委員各位
11.7～8	総務教育常任委員会行政視察研修	委員各位
11.11	平成29年度色麻小学校学芸会	議長及び議員各位

月日	行事名	出席者
11.13	議員全員協議会	議長及び議員各位
	平成29年度商工振興懇談会	議長
11.14	涌谷町名誉町民大橋荘治氏町葬	議長
11.17	南三陸町議会正副議長来庁	議長
11.19	議会懇談会	議長及び議員各位
11.20	地方自治法施行七十周年記念式典・記念シンポジウム	議長
11.21	議会運営委員会	委員各位
11.21	平成29年度宮城県交通安全母の会連合会大崎・栗原地区連絡協議会研修会	議長
11.22	第61回町村議会議長全国大会・本県選出国会議員との意見交換会	議長
11.24	平成29年度大崎地域市町議会議員交流会議	議長及び議員各位
11.25	平成29年度色麻保育所お遊戯会	議長 産業民生常任委員長
	しかまの冬★イルミネーション2017点灯式	議長
11.27	議会運営委員会	委員各位
	平成29年色麻町議会定例会11月会議	議長及び議員各位
	議員全員協議会	議長及び議員各位
11.28	議会活性化推進調査特別委員会	議員各位
	町村議会議長会臨時総会・議長会議	議長
11.30	加美郡保健医療福祉行政事務組合議会議員全員協議会・第3回臨時会	正副議長 産業民生正副委員長
12.2	平成29年度清水保育所おゆうぎ会	議長
12.3	平成29年度第24回コミセンまつり	副議長
12.3～4	色麻町消防団幹部忘年会	議長

一般会計 補正予算

弁護士委託料 187万7000円 予備費で調整 可決

10月
第2回会議

平成29年定例会10月第2回会議を10月27日に開催。平成29年度一般会計補正予算を審議し、原案可決しました。

本案件は、情報通信施設整備事業の設計業者であるJTTプランニング(株)から本町に対し、委託料請求事件の訴訟が提起され、応訴するための弁護士委託料の補正です。

初めに、議長から質疑について異例の説明があり、訴訟の相手方の主張に対する答弁は差し控えさせてほしい旨の要請が執行部よりある事。その場合は質疑の回数に入れない事。さらに、今回の質問回数は先例としないなどの議会運営委員会での決定事項の確認の上審議に入りました。

提案理由

本案件は、歳出予算の組み替えて、総務費、弁護士委託料187万7000円の補正予算です。

情報通信施設整備事業に関連して、本町を被告とする委託料請求事件の訴訟が提起されたので、訴訟代理人弁護士を委託して対応するものです。

訴訟の概要及び経緯は平成29年10月11日付で、東京地方裁判所からJTTプランニング(株)を原告とし、色麻町を被告とする委託料請求事件の訴状

と、口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が送達されました。

請求の趣旨は3240万円及び平成28年9月27日からの年6分の割合による金員を支払う。訴訟費用は被告の負担とする仮執行宣言です。

請求の原因となるものは、平成27年10月21日に締結した合意書に基づくものです。

合意の内容は、原告が納品した2000台の端末にRF方式による放送ができる機能を付加する装置の購入から調整まで、及び免許取得の協力に対し、月額72万円を6年間

支払う。

また、被告の判断でRF方式の稼働を中止、及び稼働できなかった場合は3000万円と、既払い金の残額を支払う。

以上が訴訟・請求の要旨ですが、本町はこの請求に応じることができないので応訴することいたします。

動議

天野議員が本案件関連書類の提出、及び説明を求め動議を提出。起立採決により可決しました。

提出を求めた書類

- ①合意書作成時の打合わせ記録
- ②28年11月1日付、業者からの請求書
- ③合意書について全員協議会で説明することになった打合わせ記録
- ④会計検査院から指摘された文書の写し

総括質疑

天野議員

色麻町が告発されたのは、合意書を交わしたことに由来のものだ。

裁判で業者の主張をはねのけるためには、合意そのものを否定しなければならぬと思うが。

議会にも知らせずに金の支払い方法を決めている合意書は、自治法上どうなのか。

最終的には町長の責任となるのでは。

町長

W i M A Xそのものが稼働すれば、保守点検で

毎年支払うもので、しかも業者はJTTと契約する以外にない。

その会社が資金繰りができないということを取り交わした合意書です。

首根総務課長

地方自治法で財務規則等で予算を運用するようになっていきます。

河野議員

JTTプランニングは電波の飛ばし方もわからずに事業を進めていた。この会社を訴えるべきと思うが。

町長

今までも弁護士と相談して来ました。

当初の目的は何一つ達していない上に、1億5000万円の損害を受けている。

私だけの考えでなく、いろいろ相談しながら検討します。



田中一寿元議員

田中一寿議員の 辞職を許可

11月27日付

田中一寿議員には、11月16日付で議員辞職願いを提出され、11月27日開催の11月会議において許可されました。

また、商工会、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、社会福祉協議会等の各分野において要職を歴任され、数多くの功績を上げられました。今後ともご指導ご鞭撻をお願いするとともに、ご健康に留意され元気で過ごされますことをご祈念申し上げます。

通年議会とは

毎日議会を開催している訳ではなく、基本的に3、6、9、12月に会議を開きます。その間は休会となりますが、会議が必要な時はいつでも開くことができ、災害などの緊急な場合でも即対応できます。また、常任委員会などをいつでも開催できるので、議員としての活動を充実させることができます。さらに、専決処分を最小限に留める事ができ、チェック機関としての勤めを十分に果たせます。



通年議会4年目

会期は1月5日から
12月28日までの
358日間

平成30年色麻町議会定例会は1月5日に開会、会期を12月28日までの358日間と決しました。また、平成29年度一般会計補正予算を原案の通り可決し延会としました。

平成29年度

一般会計補正予算

歳出において土木費の住宅費20万円を増額し、予備費で調整する組み替え補正予算です。

総括質疑

天野議員

役員費での補正だが、委託手数料として支払うものなのか、その内容は。

松崎建設水道課長

委託契約ではなく、町と入居者の契約が整った時に紹介料として支払うものです。

質疑

小川議員

現在4件の空きがあるとの説明だが、それ以上の空きが出た時の対応は。

松崎建設水道課長

最大値4件として捉えています。変更も考えられます。新年度の予算にも計上したいと思えます。

産業民生常任委員会

所管事務調査報告

調査項目

平成29年度農作物異常気象災害対策に関する要請書の取り扱い
調査の概要

加美よつば農協より提出された要請について、平成29年度の主な農作物の集荷、出荷状況を概ね把握できる時期となった事から近況を調査した。

調査の結果

本年8月以降の異常気象により、水稲をはじめ多くの作物に甚大な被害が想定されたが、生産者及び関係者の努力により最小限の被害に止めることができた。東北農政局が公表した水稲の作況指数は平年並みを示しており、過去の

例からも町独自の支援は慎重に判断されるべきです。

比較的被害が大きかった大豆については、2月後半中に出る出荷量の最終確定値に基づき、次年度の作付に支障がないような支援策を望みます。また、加工用トマト及びホールクopp生産者に対しても、同様な支援策を講ずるよう望み、報告いたします。

No.26 New Voice

向町地区

ロア・ウィリアム・ヨウさん

色麻町の魅力を

もっと知りたい

色麻町に住み始めて、間もなく1年近くになります。現在、私と妻、長女、次女の4人家族で暮らしています。

私の出身は、フランスの西部にあるシヨレイという田舎町なのですが、実家の近くには、山や森があり、子供の頃は自然の中でよく遊んでいました。日本で暮らす際も、自然が近くにある環境で暮らしたいと思っていました。

色麻町で実際暮らしてきて、自然も身近にあり、子育てをするのに環境や施設がとても充実していると感じてます。

また地域の皆さんとの関わる機会もあり、引越して来た時には暖かい言葉を掛けて頂きました。初めて色麻秋まつりへ行った際には、美味しいおもちをごちそうになり、もちつきも初めて参加させて頂きました。楽しい経験でしたし、とてもありがたく感じています。

長女が来年から色麻幼稚園へ通う事になったの

ですが、まだ入園前なので妻と娘達がほぼ毎日のように子育て支援センターの愛々童夢を利用して頂いています。週2回のイベントや、運動会、クリスマス会などもあり、普段家で見えない遊びや体験をさせてもらい楽しく過ごせているようです。

妻も慣れない土地へ引越して来たので、初めは不安に思っていたようですが、愛々童夢へ通い、先生方や同じ子育て中のママ達と話をしたり交流を持つことで、楽しく過ごせていると話してくれます。

娘達も愛々童夢へ通うことで、色々な事を学んで

きて、「今日は楽しかった。〇〇ちゃんとお遊んだよ。」などと話をしてくれます。娘達が楽しく遊ぶことが出来る場があり、とても安心して頂いています。

また、高校3年生まで医療費が無料ということもとても助かります。色麻町で暮らして、まだ間もないので、行った事のない所や、知らない部分もたくさんあるので、これからも色麻町の魅力をもっと知りたいと思っています。

これからも住みやすい町づくり、安心して暮らせる町づくりをよろしくお願ひします。



アンパンマンミュージアムにて

あなたの議会を 傍聴してみませんか (手続き簡単・住所と名前を書くだけです)

次回の会議は 3月6日(火)からの予定です。

編集後記

「光陰矢の如し」とは良く言ったもので、選挙を戦ったのがつい最近のように思えるが、気が付けば既に任期も折り返しに入った。▼最近、何気なく今日に至るまでの事を反省する機会が多くなった。様々な出来事が次々と湧出されるが、良い事も悪かった事も実に玉石混交である。▼年毎に周辺の環境の変化はあるが、大きなものは滅多に起きないのが常で、自ずからそれを望まないのも事実である。▼田中一寿氏は58年の議員活動に自ずからピリオドを打った。在職期間の功績を讃えると同時に感謝の念と敬意を表したい▼議会も2年毎の編制替えとなる。その後訪れる改選期まで、放たれた矢の如く残された任期を、思い残す事無く充実させたいものである。

文責 今野 公勇

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 佐藤 貞善 |
| 委員長 | 今野 公勇 |
| 副委員長 | 佐藤 文洋 |
| 委員 | 藤原 和洋 |
| 委員 | 相原 栄喜 |
| 委員 | 小川 一男 |
| 委員 | 小松 昭憲 |
| 委員 | 工藤 昭憲 |
| 委員 | 天野 秀哲 |
| 委員 | 中山 秀哲 |